

北九州市のヤングケアラー支援について

【ヤングケアラー相談支援窓口の設置】

1 概要

ヤングケアラーの早期発見・支援のため、当事者からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校との連携、広報・啓発等を行う窓口を設置。

- ・開設時期：令和4年5月17日
- ・設置場所：ウェルとばた2階
- ・委託先：社会福祉法人 北九州市福祉事業団(公募)

2 実施内容

(1) 相談業務

- ・電話、FAX、電子メール、訪問（学校、自宅等） ※オンライン相談も可
- ・相談対応時間：火曜日から土曜日（10:30～18:30）祝日、年末年始は休み

(2) 関係機関との連携支援

- ・相談内容に応じた関係機関へのつなぎ、家族調整
- ・学校との連携によるヤングケアラーの支援
- ・状況に応じて、家族が介護保険や障害サービス等につながるよう手続きを支援

(3) ヤングケアラーへの支援

- ・子育て世帯訪問支援事業へのつなぎ
- ・当事者交流会（『つどい』月に1回実施（R6.11～）
- ・Instagram開設（R6.11～）

(4) 広報・啓発

- ・学校へのアウトリーチ
- ・関係機関職員等を対象とした研修会